

第2章 香川県における現状と課題

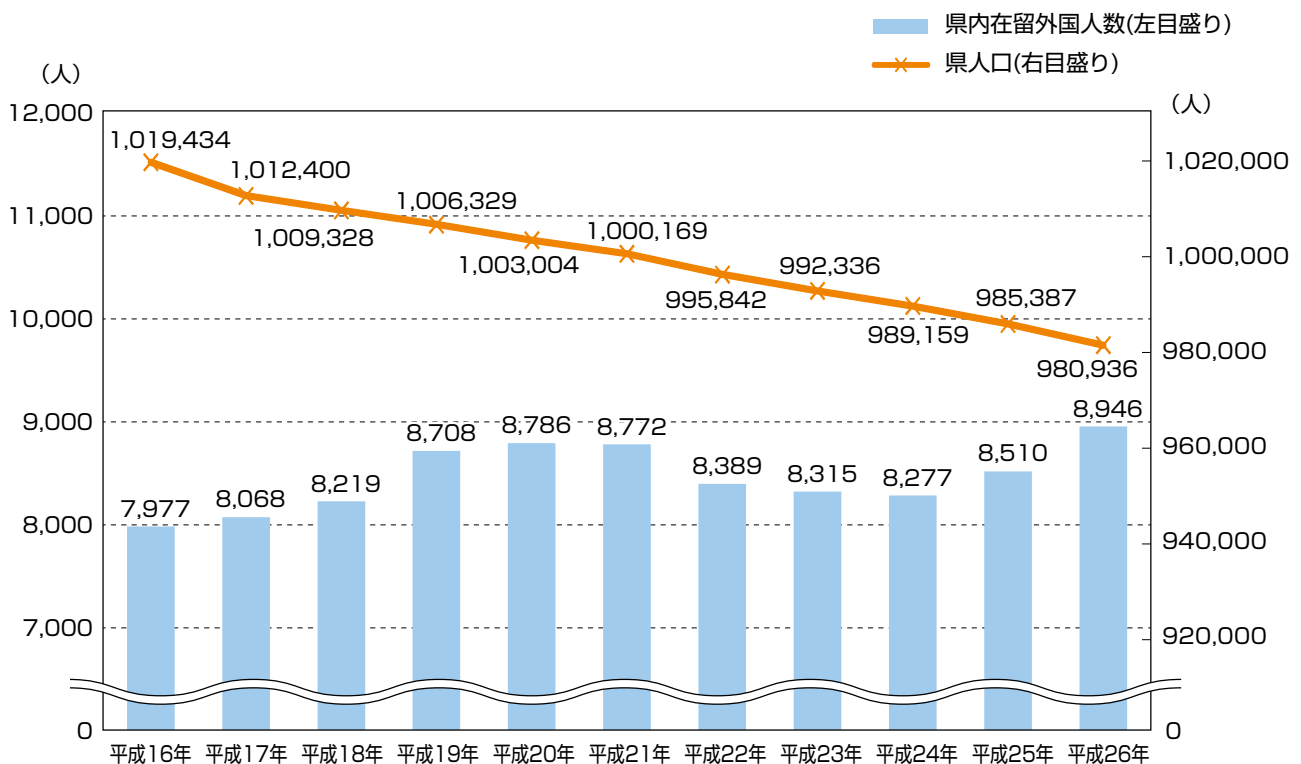
1 香川県における外国人住民の現状

(1) 県内在留外国人数と県人口の推移

本県における在留外国人数は、平成20年末を境に減少していましたが、平成25年末から再び増加に転じ、平成26年末現在で8,946人となっており、10年前と比較し約1.12倍となっています。

しかしながら、県人口はこの10年で38,498人減少しており、この結果、在留外国人数が県人口に占める割合は0.78%から0.91%へと0.13ポイント上昇しました。人口比では全国平均（約1.7%）を下回っていますが、四国4県では最も高くなっています。

県内在留外国人数と県人口の推移



出典 法務省「在留外国人統計（各年年末現在）」 統計調査課「香川県人口移動調査（各年10月1日現在）」

四国4県の在留外国人が人口に占める割合

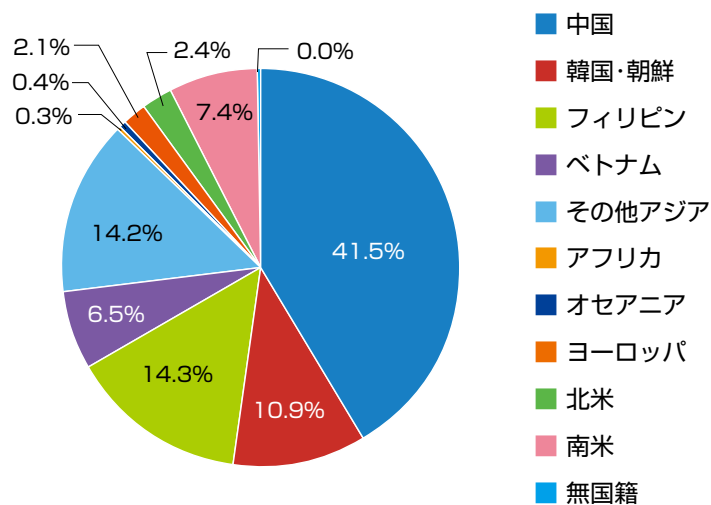
	人口（人）	在留外国人数（人）	人口に占める割合（％）
徳島県	763,873	4,992	0.65
香川県	980,936	8,946	0.91
愛媛県	1,395,609	9,290	0.67
高知県	737,761	3,565	0.48

出典「在留外国人統計（法務省）」「各県平成26年10月1日推計人口（各県HP）」

(2) 国籍別在留外国人

本県における在留外国人の国籍は、平成26年末現在で76か国となっており、アジア地域出身者が、全体の約87%を占めています。平成8年までは韓国・朝鮮籍が最多でしたが、平成9年以降中国が最多となり、現在は、全体の約41.5%を占め、全国平均の約30.9%を大きく上回っています。

国籍別在留外国人の構成比（平成26年末現在）

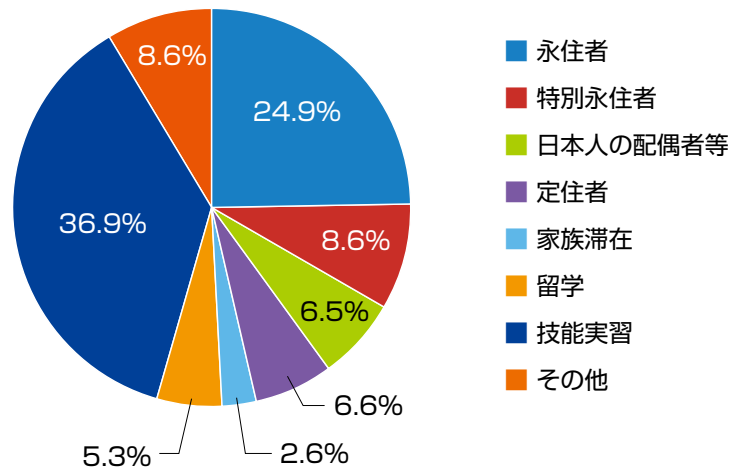


出典「在留外国人統計（法務省）」

(3) 在留資格別在留外国人

本県における在留外国人を在留資格別にみると、「技能実習」が約36.9%を占め最も多く、次いで「永住者」、「特別永住者」、「定住者」、「日本人の配偶者等」、「留学」の順となっています。

在留資格別在留外国人の構成比（平成26年末現在）



出典「在留外国人統計（法務省）」

(参考) 在留資格の該当例

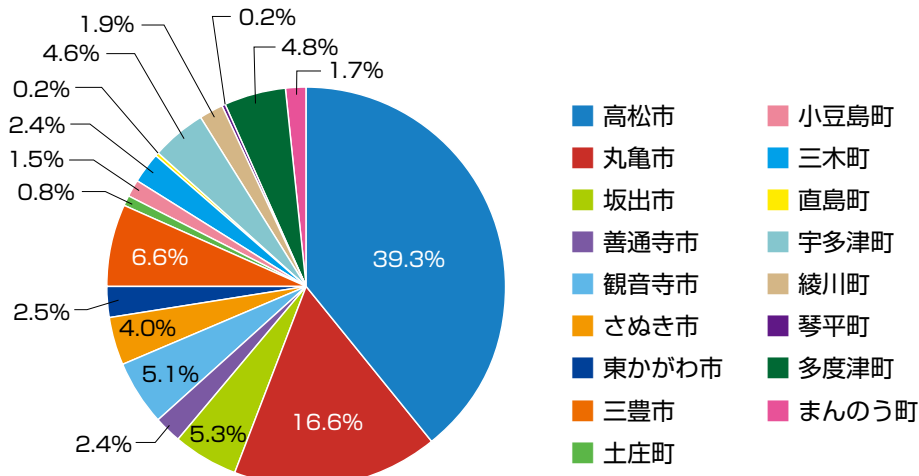
在留資格	該当例
技能実習	技能実習生
永住者	法務大臣から永住の許可を受けた者（入管特例法の「特別永住者」を除く。）
特別永住者	在日韓国・朝鮮人等
日本人の配偶者等	日本人の配偶者・子・特別養子
定住者	第三国定住難民、日系3世、中国残留邦人等
留学	大学、短期大学、高等専門学校、高等学校、中学校及び小学校等の学生
家族滞在	在留外国人が扶養する配偶者・子

出典「入国管理局（在留資格一覧表）」等

(4) 在留外国人の市町別構成比

市町別では、高松市が最も多く全体の約40%を占め、次いで丸亀市、三豊市、坂出市、観音寺市の順となっています。また、人口に占める外国人住民の割合を見ると、宇多津町、多度津町、丸亀市、三豊市、小豆島町の順に高くなっています。

在留外国人の市町別構成比（平成26年末現在）



出典「在留外国人統計（法務省）」

在留外国人の市町人口に占める割合（平成26年末現在）

	人口（人）	在留外国人数（人）	占める割合（%）	順位
高松市	420,758	3,517	0.84	7位
丸亀市	110,416	1,485	1.34	3位
坂出市	53,484	473	0.88	6位
善通寺市	32,946	211	0.64	14位
観音寺市	60,963	459	0.75	10位
さぬき市	50,713	355	0.70	12位
東かがわ市	31,576	221	0.70	13位
三豊市	66,162	593	0.90	4位
土庄町	14,131	76	0.54	15位
小豆島町	15,170	135	0.89	5位
三木町	28,044	218	0.78	9位
直島町	3,175	16	0.50	16位
宇多津町	18,811	414	2.20	1位
綾川町	23,782	172	0.72	11位
琴平町	9,335	21	0.22	17位
多度津町	23,007	432	1.88	2位
まんのう町	18,463	148	0.80	8位
計	980,936	8,946		

出典「在留外国人統計（法務省）」「香川県人口移動調査【平成26年10月1日現在】（統計調査課）」

(5) 市町別国籍別在留外国人の上位5か国

市町別国籍別在留外国人では、東かがわ市、直島町、琴平町以外の市町において中国国籍の外国人住民が1位となっており、東かがわ市、直島町でも2位に位置しています。また、フィリピンについては16市町、韓国・朝鮮国籍については13市町、ベトナムについては11市町、インドネシアについては10市町で上位5か国以内に入っています。

市町別国籍別在留外国人の上位5か国（平成26年末現在）

	1位	2位	3位	4位	5位
高松市	中国	韓国・朝鮮	フィリピン	ベトナム	ネパール
丸亀市	中国	ペルー	フィリピン	韓国・朝鮮	インドネシア
坂出市	中国	インドネシア	フィリピン	タイ	韓国・朝鮮
善通寺市	中国	韓国・朝鮮	カンボジア	フィリピン	インドネシア
観音寺市	中国	インドネシア	韓国・朝鮮	ベトナム	カンボジア
さぬき市	中国	フィリピン	ベトナム	カンボジア	韓国・朝鮮
東かがわ市	ベトナム	中国	フィリピン	韓国・朝鮮	インドネシア
三豊市	中国	フィリピン	ベトナム	カンボジア	韓国・朝鮮
土庄町	中国	フィリピン	韓国・朝鮮	ベトナム	タイ
小豆島町	中国	フィリピン	インドネシア・ペルー		韓国・朝鮮
三木町	中国	タイ	インドネシア	バングラディシュ	フィリピン
直島町	フィリピン	中国	英国	韓国・朝鮮	フランス
宇多津町	中国	フィリピン	ブラジル	ベトナム	韓国・朝鮮
綾川町	中国	フィリピン	インドネシア	ベトナム	パキスタン・カンボジア ミャンマー
琴平町	韓国・朝鮮	ブラジル	ベトナム	フィリピン	タイ・インドネシア 台湾・ノルウェー
多度津町	中国	フィリピン	インドネシア	ブラジル	ベトナム・ペルー
まんのう町	中国	フィリピン	韓国・朝鮮・カンボジア		ブラジル・ベトナム

出典「市町別国籍別在留外国人人数調査（香川県国際課）」

2 香川県における外国人住民のための施策の現状と課題

(1) 外国人住民のための施策の現状

① 外国人住民のための主な支援事業

現在、本県では、県、市町、民間の国際交流団体等が実施主体となって、多言語情報の提供や日本語習得機会の提供など地域の実情に応じたさまざまな外国人住民支援事業が展開されています。

目的別に大きく分類した主な支援事業の例は、次のとおりです。

目的	事業名	内容	実施団体
多言語情報の提供	通訳等ボランティア派遣事業	通訳、日本語指導、日本文化等理解、国際理解の4種類のボランティアを派遣する制度	(公財)香川県国際交流協会
	「くらしらいぶらりー」の作成	日常生活に必要な知識や情報を掲載した生活ガイドブック「くらしらいぶらりー」を作成配布	(公財)香川県国際交流協会
	「かいわらいぶらりー」の作成	多言語指差し会話集「かいわらいぶらりー」を作成配布	(公財)香川県国際交流協会
	防災等に関する情報の提供	「我が家の防災対策」を作成するとともに、台風の進路情報や濁水、放射能等の情報をHPで提供	県
	防災ガイドブックの作成	防災ガイドブックを作成し、地震や台風に関する備えを啓発	県
	外国語対応医療機関情報の提供	ホームページ上に外国語で対応できる病院、診療科目等の情報を提供	県
	出前講座	技能研修生の来日時研修として、希望する技能研修生受入事業協同組合に対し出前講座を実施	県
	「学校へ行こう!」の作成	外国人児童生徒向けに学校の生活等を記載した「学校へ行こう!」を作成	県
	多言語案内板・多言語案内表示の設置	主要な駅、港湾施設、観光地等に多言語案内板・多言語案内表示を設置	国、県、市町等
	お役立ち情報の提供	希望者に対して有益情報(生活情報、各種イベント情報、その他有益な情報)を提供	県、一部市町 (公財)香川県国際交流協会
	多言語表示シートの配備	災害発生時に、避難情報等を多言語で提供できるように多言語表示シートを配備	県、市町 (公財)香川県国際交流協会
	ホームページの多言語化	生活情報等の掲載	県、一部市町等
	生活ガイドブック作成	ゴミの出し方等生活情報を多言語で作成配布	一部市町等
多言語防災マップの作成	多言語防災マップを作成	一部市町	
日本語習得機会の提供	日本語講座	講師による日本語指導を実施	一部市町、各国際交流協会等
	日本語ボランティア養成講座	地域日本語教室で活躍するボランティアを育成するための講座を実施	(公財)香川県国際交流協会 一部市町
	日本語サロン	日本語指導ボランティアによる日本語指導等を実施	(公財)香川県国際交流協会 (公財)高松市国際交流協会
外国にルーツをもつ子どもの支援	特別非常勤講師(日本語指導)派遣	小・中学校において、日本語が不十分な児童生徒に対する日本語指導のために講師を派遣	県
	小・中学校における児童生徒への日本語学習支援	小・中学校において、日本語や教科学習が困難な外国人児童生徒をサポート	(公財)香川県国際交流協会
	外国にルーツをもつ子ども向け日本語講座	ボランティアによる教科学習のサポートや日本語指導などを実施(「アイパルこども日本語教室、まるがめにほんごひろば」)	(公財)香川県国際交流協会 一部民間団体
相談窓口の設置	人権法律相談	弁護士と法務局職員による無料法律相談を実施(予約制)	(公財)香川県国際交流協会
	生活相談	日常生活上の相談に職員が多言語で対応	(公財)香川県国際交流協会等
その他生活支援等	留学生住宅確保支援制度	留学生が民間アパート等を賃借する場合、連帯保証人となる制度	(公財)香川県国際交流協会
	留学生国民健康保険料助成制度	高松市在住の私費外国人留学生に対し、国民健康保険料の一部を助成する制度	(公財)高松市国際交流協会
	防犯交通教室の開催	外国人研修生等を対象に交通ルールや被害時の通報要領等を説明	各警察署
	外国人住民災害時支援	県内市町在住の外国人住民に対し、消防、警察、婦人会、自治会等の協力を得て防災訓練を実施(ボランティア向けの研修も兼ねる)	(公財)香川県国際交流協会 一部市町

②外国人住民と地元住民等との主な交流事業

外国人住民と地元住民等との相互理解を促進するために、県、市町、国際交流団体等が実施主体となり、文化活動やスポーツなどを通じた相互理解を促進するさまざまな交流事業が実施されています。

県、市町及びその関係団体が実施する主な交流事業は次のとおりですが、これ以外にも民間の国際交流団体等において、外国人住民が参加できるさまざまな交流事業を展開しています。

県・市町及びその関係団体が実施する主な交流事業（平成27年度事業を中心に抽出）

実施団体	事業名	内容（開催時期 参加人数）
県、高松市、(公財)香川県国際交流協会等	かがわ国際フェスタ	さまざまな参加・体験活動を通じて、外国人住民と県民のふれあいの機会を提供する。(H27.10.12 (月・祝) 来場者 約4,500人)
県、(公財)香川県国際交流協会	多文化共生フォーラム	外国人住民とこれからの香川について考えるため、パネルディスカッションやグループトークを実施し、県民との交流を図る。(H27.10.12(月・祝) 来場者約 80人)
(公財)香川県国際交流協会	ホームビジット	香川県留学生等国際交流連絡協議会が実施する「外国人学生かがわホームビジット事業」において受入家庭の紹介を行う。(年2期、各期学生約20名ずつ)
	各種講座・イベント	年間を通して、さまざまな講座やイベントを実施し、外国人住民と日本人住民との交流の機会を提供。
(公財)高松市国際交流協会	高松まつりへの参加	外国人住民と市民が「国際交流おどり子連」を編成し、総おどりに参加する。(H27.8.14(金) 80人)
	外国人のど自慢・お国自慢大会	外国人住民による歌や踊りを通じて、市民との交流を促進する。(H26.11.8(土) 出演者22人 来場者約200人)
	春節友好交流会	春節を祝う交流会を行い、外国人住民と市民との友好交流を図る。(H27.2.21(土) 来場者140人)
	さぬき国際交流お正月会	日本の文化を外国人住民に紹介する活動を通して外国人住民と市民との交流を図る。(H27.1.18(日) 来場者107人)
丸亀市国際交流協会	お城まつり総おどりへの参加	外国人住民と市民が「丸亀市国際交流協会おどり子連」を編成し、総おどりに参加する。(H27.5.4(月・祝) 約45人)
	日本語教室修了パーティー	日本語教室の前期後期の修了にあわせて、外国人住民と市民の友好交流を図る。(H27.9.30(水) 前期 84人)
観音寺市国際交流協会	お国自慢の料理大会	市内在住の外国人と市民が、いろいろな国の料理を作り、紹介し合い、食文化を通じて交流を深める。(H27.11.23 (月・祝) 約60人)
東かがわ市国際交流協会	パークゴルフ大会	パークゴルフ大会を通して、外国人住民と市民との交流を図る。(H26.11.30(日) 約50人)
	バドミントン大会	バドミントン大会を通して、外国人住民と市民との交流を図る。(H27.6.28(日) 約50人)
	春節を祝う会	春節を祝う交流会を行い、外国人住民と市民との友好交流を図る。(H27.2.22(日) 約50人)
(公財)三豊市国際交流協会	外国人と行く粟島探検ツアー	外国人住民と市民の交流を図るため、粟島でバーベキュー大会・山登り・海岸のごみ拾いを行う。(H26.5.18(日) 149人)
	ハロウィンナイト	ハロウィンナイトを通じて外国人住民と市民との交流を図る。(H27.10.24(土) 約42人)
	ダンスパーティ	ダンスパーティを通じて外国人住民と市民との交流を図る。(H28.2.13(金) 約50人)
まんのう町国際交流協会	中秋節交流会	中秋節にちなんで、町内や近隣市町に住む中国人住民と町民と一緒に料理や食事、月見をして交流を深める。(H27.9.13(日) 約30人)
	ソルラル交流会	ソルラルにちなんで、町内や近隣市町に住む韓国人住民と町民と一緒に料理や食事、ゲームをして交流を深める。(H28.1.30(土) 約40人)

(2) 各種調査結果等から見えてきた課題

平成23年度に策定した前プランでは、「コミュニケーション支援」「生活支援」「防災面における支援」「暮らしやすい地域づくり」「外国人住民支援施策推進に向けた体制の整備」の5つの柱に基づき、県や市町及び民間の国際交流団体等が、それぞれ外国人住民支援のためのさまざまな施策を展開してきました。

しかし、外国人住民を取り巻く課題は依然として存在しており、世界的な経済危機や、東日本大震災をはじめとする自然災害などが、本県で生活している外国人住民を取り巻く環境や生活にも影響を及ぼしていることもあり、従来にも増した外国人住民支援の取組が求められています。

このため、外国人住民が抱えている問題点や県民の意見を把握するべく外国人住民アンケート調査（平成27年5月実施）及び県政モニター調査（平成27年5月実施）を実施するとともに、県内市町に対して多文化共生事業取組状況調査（平成27年5月実施）を行い、それらの調査結果から見えてきた外国人住民支援のための施策の課題を抽出し、今後の施策に反映することとしています。それには、外国人住民の意見を聞くために開催した多文化共生フォーラム（平成27年10月12日実施）において出てきた意見も含んでいます。

各種調査結果等によって見えてきた課題は、次のとおりです。

① コミュニケーション支援における課題

（地域における情報の多言語化による支援における課題）

- 日本語レベル（初級・中級・上級の3レベル）については、初級と回答した外国人住民は、「話す」が70.7%、「読む」が69.3%、「書く」が70.6%、「聞く」68.1%とすべてにおいて約70%を占め、前回調査（平成23年実施）時（「話す」が61.8%、「読む」が56.7%、「書く」が62.0%、「聞く」55.6%）より、さらに初級者の割合が増えており、日本語によるコミュニケーションに自信を持ってない外国人住民が多いという結果が出ている。

＜外国人住民アンケート調査より＞
- 行政サービスに要望することについて、「制度やサービスを総合的に多言語で情報提供する」が1番多く、続いて「外国出身者と日本人との交流や相互理解の機会を提供する」「必要な時（医療機関や公的機関など）での通訳派遣をする」「外国語で対応できる職員を増やす」「外国語での相談窓口を充実させる」と続いており、コミュニケーション支援を求める声が多くなっている。

＜外国人住民アンケート調査より＞
- ゴミ出しの方法にしても、日本語のみで表記されると、日本語力が十分でないため理解できない外国人住民もいることから、各種イベント情報についても、多言語での情報発信が必要である。

＜多文化共生フォーラムより＞
- ホームページを多言語化している市町は7市町と少ないが、今後、多言語化を予定している市町もある。翻訳言語が、1か国語のみという市町もある。

＜多文化共生事業取組状況調査より＞

(日本語及び日本社会に関する学習支援における課題)

- 行政サービスに要望することについては、「日本語教室を充実させる」を求める声が6番目に多くなっている。日本語レベルの初級者が増えているが、県内では県国際交流協会をはじめ、いくつかの市町や国際交流団体で日本語教室を開いているものの、県全体としてはカバーできているとは言えない。 <外国人住民アンケート調査より>
- 日本語の学習は、初級者を中心に考えられており、上級の日本語学習を望んでいる外国人住民を対象とした日本語学習の機会がない。 <多文化共生フォーラムより>

②生活支援における課題

(居住面における課題)

- まわりの人との生活上の問題については、「ある」と回答した外国人住民の中で最も多いのが「ゴミの出し方」である。県政モニター調査においても、居住地域での外国人とのトラブルで最も多いのが「ゴミの出し方」であり、ゴミの分別方法等ゴミの出し方をめぐるトラブルが諸調査に共通する生活上の問題となっている。 <外国人住民アンケート調査より>
- 住宅に対する不満については、「家賃が高い」「狭い・汚い・古い」との回答が6割近くを占め、生活文化や習慣の違いに戸惑いを感じている外国人住民も少なくない。 <外国人住民アンケート調査より>

(教育面における課題)

- 子どもの教育での悩みについては、「日本語ができない」に続いて、「授業の内容が理解できない」「教育費が高い」が続いており、言葉や文化の壁にぶつかっている外国人住民が多く存在する。 <外国人住民アンケート調査より>
- 日本人なら分かる高校受験のルール（例:公立と私立の受験の違い、内申書の取扱い）などを説明する、外国人の親や子を対象とした進路相談会の開催が望まれている。 <多文化共生フォーラムより>
- 保護者が外国人である場合、日本国民である保護者が負う就学義務が課されていないため、その子供たちの中には未就学となっている者がいる。香川県への定住化を進めるためには、進学率、就職率を上げる必要がある。 <多文化共生フォーラムより>

香川県における未就学者（平成27年4月1日現在）

外国籍就学対象者数 (人)		左のうち、未就学者数 (人)		
		計	内 訳	
県 計	353		小学生	中学生
		41	13	28

※1 一部市町においては、システムの都合上、調査（平成27年11月）時点となっています。
※2 調査結果には、既に帰国しているものの住民票が未手続となっている者も含まれます。

(労働環境における課題)

- 仕事に対する不満については、「賃金が安い」が最も多く、「日本人に比べ待遇が悪い」「正規職員になれない」が続いており、あわせて6割を占めている。

日本人でないことにより扱いが違ふと感じることについての質問に対しても、「日本人より賃金が安い」「外国人に厳しい」との回答が目立っており、日本人との待遇を比較し、差別的な扱いを受けていると感じている外国人住民が少なくない。

＜外国人住民アンケート調査より＞

(医療・保健、福祉面における課題)

- 日本の医療で困ることについては、「病院・薬局などの医療機関で意思疎通が図りにくい」に続いて、「言葉の通じる病院がわからない」が2番目に多く、続いて「市販薬にある表示がわからない」「病院・薬局などの医療機関で日本語以外の案内表示がない」「病状に合う病院がどこにあるのかわからない」が続いており、外国人住民にとって言葉の壁が大きな負担になっている。

＜外国人住民アンケート調査より＞

(留学生における課題)

- 留学生のうち、近隣に住んでいる日本人について、「親しみにくい」、「冷たい」と感じている人が約3割を占めており、地域住民とうまく交流が図れていない傾向が見られる。

＜外国人住民アンケート調査より＞

(技能実習生における課題)

- 日本語レベル（初級・中級・上級の3レベル）については、「初級」と回答した技能実習生が最も多く、前回と比べても、日本語が十分理解できない技能実習生が増えているという結果が出ている。

＜外国人住民アンケート調査より＞

- まわりの人との生活上の問題については、「ある」と回答した技能実習生のうち、「ゴミの出し方」「夜遅くまで騒いだ」を挙げている人が多い。

＜外国人住民アンケート調査より＞

- 仕事に対する不満については、「賃金が安い」、「日本人に比べ待遇が悪い」の回答が多く、日本人との待遇を比較し差別的な扱いを受けていると感じているケースも見られる。

＜外国人住民アンケート調査より＞

③防災面における課題**(防災知識の普及啓発)**

- 災害などの緊急時については、「不安がある」「少し不安がある」があわせて8割以上を占めており、前回、前々回と比較して高くなっている。東日本大震災をはじめとする自然災害が増えており、災害に対する不安の声が高まっている。＜外国人住民アンケート調査より＞

- 実際に災害が起こった場合、避難所の運営等は日本人住民が主となるため、防災訓練は、外国人住民と日本人住民の合同練習が必要であるとの声が聞かれる。

＜多文化共生フォーラムより＞

- 多言語防災マップを作成している市町は2市町と少なく、前回調査から変化していない。

＜多文化共生事業取組状況調査より＞

(災害時の多言語情報提供)

- 災害などの不安解消のために必要なことについては、「避難場所や避難経路の案内表示を分かりやすくする」が最も多く、続いて「緊急時に多言語で放送・誘導を行う」「緊急時に多言語で情報提供や相談対応をする」を望む回答が多く、日本語の理解が困難なことにより不安に感じている外国人住民が多い。

＜外国人住民アンケート調査より＞

④暮らしやすい地域づくりにおける課題

(地域社会に対する意識啓発における課題)

- 県民の意識・関心を高めていくための方策については、「イベント・交流会など、外国人との交流機会の充実」が最も高くなっており、「学校教育での国際理解に関する教育の充実」「自治会組織等の地域組織に外国人を積極的に加入させるなど、地域に根ざした交流の充実」が続いている。

＜県政モニター調査＞

(異文化理解力の向上)

- 行政サービスに要望したいことについては、「外国出身者と日本人との交流や相互理解の機会を提供する」(2位)が前回(平成23年実施)調査(1位)に引き続き高く、「日本人に対する異文化理解のための機会を充実させる」(10位)など、地域社会との交流を望んでいる外国人住民は多い。

＜外国人住民アンケート調査より＞

(外国人住民の自立と社会参画における課題)

- まわりの日本人との間で希望する交流については、「もっと日本人の習慣などを教えて欲しい」が最も高くなっており、続いて「互いに文化交流をしたい」「もっと親しくしたい」が続いており、社会参加への意欲が高い外国人住民は少なくない。

＜外国人住民アンケート調査より＞

- 自治会や町内会の行事への参加については、「全く参加していない」が半数以上を占めており、その理由としては「行事の情報がなかった」が最も多く、行事等の情報が届かなかったことから交流の場に出られないケースが発生していることがわかる。

＜外国人住民アンケート調査より＞

- 多文化共生フォーラムのような、外国人住民の意見を聞く機会を求めている人が多い

が、その機会が少ない。

<多文化共生フォーラムより>

(多文化交流の拠点づくりと交流機会の提供)

- 外国人住民とどのような付き合いをしたいかについては、「交流会・イベントなどがあれば参加してみたい」との回答が最も高くなっており、県に期待することについても、「交流会・イベントの開催」、「異文化理解の機会の提供や促進」が高くなっており、外国人住民との交流を望む声が高くなっている。
 <県政モニター調査より>
- 交流会等やイベントの開催が、高松市をはじめとした市部に偏っている。地元での開催でないと参加できない外国人住民も多くいることから、地域でのイベント開催が求められている。
 <多文化共生フォーラムより>
- 県や市町、国際交流団体などでは、外国人住民との交流事業を積極的に行っているところであるが、技能実習生などの中には、そういった交流事業の情報が伝えられていないケースも発生している。
 <外国人住民アンケート調査より>

(3) 外国人住民のための施策の問題点

本プランの策定に当たり、県内の外国人住民を対象に実施したアンケート結果では、「行政サービスに要望したいこと」の各回答を分類すると、前回の調査結果（平成23年実施）同様に「さまざまな情報の多言語化」と「日本人との交流や相互理解のための機会の提供」が非常に多くを占めています。

既に県内の市町や各種団体でも、このような要望に沿った事業を実施していますが、例えば、多言語での各種情報に関しても、観光客など一時的に来県している外国人を対象にしたものがほとんどであり、生活者・居住者としての外国人住民に対する施策となっていないことなど、まだまだ多くの問題点を抱えており、今後も外国人住民のニーズ、社会情勢、地域の特色等により一層の対応が求められています。

また、日本人と同等の立場で行政サービスを受けることができるなど、居住に必要な基本的条件が社会システムの中で整備され、外国人住民が地域社会の中で孤立することなく、むしろ積極的に社会参画していけるような施策や取組が求められています。

行政サービスに要望すること（5つ以内で選択）〈H27外国人住民アンケート調査〉

ランク	内 容	人数	割合
1	制度やサービスを総合的に多言語で情報提供する	568	11.2%
2	外国出身者と日本人との交流や相互理解の機会を提供する	487	9.6%
3	必要なとき（医療機関や公的機関など）での通訳派遣をする	360	7.1%
4	外国語で対応できる職員を増やす	335	6.6%
5	外国語での相談窓口を充実させる	347	6.9%
6	日本語教室を充実させる	328	6.5%
7	申請・届出書類や通知文書などを多言語化する	327	6.5%
8	生活一般の情報を多言語で提供する	297	5.9%
9	広報を多言語化する	292	5.8%
10	日本人に対する異文化理解を充実させる	268	5.3%
11	パンフレットや資料を多言語化する	263	5.2%
12	町の表示絵文字や多言語併記を増やす	208	4.1%
13	申請・届出書類や通知文書などにふりがなをふる	206	4.1%
14	日本人の人権尊重意識を高める	198	3.9%
15	図書館の外国語資料を充実させる	152	3.0%
16	申請や届出手続きを簡素化する	150	3.0%
17	広報にふりがなをふる	120	2.4%
18	公文書等に西暦を使用する	104	2.1%
19	その他	41	0.8%
計		5,051	100%

(参考)

行政サービスに要望すること（5つ以内で選択）〈H23外国人住民アンケート調査〉

ランク	内 容	人数	割合
1	外国出身者と日本人との交流や相互理解の機会を提供する	332	9.9%
2	制度やサービスを総合的に多言語で情報提供する	317	9.5%
3	外国語で対応できる職員を増やす	245	7.3%
4	外国語での相談窓口を充実させる	218	6.5%
4	日本語教室を充実させる	218	6.5%
6	日本人に対する異文化理解を充実させる	206	6.2%
7	申請・届出書類や通知文書などを多言語化する	202	6.0%
8	広報を多言語化する	201	6.0%
9	生活一般の情報を多言語で提供する	191	5.7%
10	必要なとき（医療機関や公的機関など）での通訳派遣をする	188	5.6%
11	日本人の人権尊重意識を高める	157	4.7%
12	パンフレットや資料を多言語化する	145	4.3%
13	図書館の外国語資料を充実させる	143	4.3%
14	申請や届出手続きを簡素化する	140	4.2%
15	町の表示絵文字や多言語併記を増やす	125	3.7%
16	申請・届出書類や通知文書などにふりがなをふる	115	3.4%
17	公文書等に西暦を使用する	87	2.6%
17	広報にふりがなをふる	87	2.6%
19	その他	25	0.7%
計		3,342	100%